

(広報資料)

令和3年10月21日

京都市文化市民局

担当：文化芸術都市推進室

文化財保護課

電話：366-1498

令和3年度京都市職員（文化財保護技師）採用試験の実施について

この度、京都市職員（文化財保護技師）採用試験を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

1 試験区分・採用予定者数・職務内容・受験資格等

試験区分	文化財保護技師（建造物担当）
採用予定者数	若干名
職務内容	市内における文化財（建造物）の調査・保存・監理・指導業務
受験資格	次の全ての要件を満たす方 ○昭和37年4月2日以降に生まれた方 ○学校教育法による大学（大学院を含み，短期大学を除く。） において，建築史又はこれに相当する科目を履修し，建築学， 住居学これらに類する学科等の課程を卒業（修了）又は令和 4年3月末までに卒業（修了）見込みの方

* 若干名とは，1～3名を意味します。

* 上記の受験資格を取得見込みでこの試験に合格した方が，令和4年3月末までに卒業（修了）の要件を満たさなかった場合には，採用できません。

* 地方公務員法第16条に該当する方は，受験することができません。国籍は問いませんが，日本国籍を有しない方については，法令により永住が認められている方（※）又は採用予定日前日までに認められる見込みの方とします。

※「法令により永住が認められている方」とは，「出入国管理及び難民認定法による永住者」及び「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者」をいいます。

2 採用予定日

令和4年4月1日（金）

3 実施日程及び試験方法等

(1) 実施日程

試験	試験日時	試験会場	合格発表
第一次	令和3年12月5日(日) 午前9時45分～ 午後2時30分	職員会館かもがわ	令和3年12月20日(月) に合格者にのみ通知します。
第二次	令和4年1月14日(金)	別途第一次試験合格者に通知します。	令和4年1月下旬に通知します。

*新型コロナウイルス感染症の影響により、試験会場、試験スケジュール等を変更する場合があります。

(2) 試験方法及び出題分野

試験	方法	内容
第一次	教養試験(択一式)	公務員として必要な一般知識、知能について、筆記試験を行います。〈大学卒業程度〉
	専門試験(記述式)	文化財保護技師として必要な専門知識、能力、技術等について、筆記試験を行います。
第二次	専門試験(実技)	文化財保護技師として業務遂行上必要な専門的実技技能について、実技試験を行います。
	口述試験	主として、人物・能力について、個別面接による口述試験を行います。

<出題分野>

教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専門試験	文化財行政(文化財保護法、京都市の文化財に関する施策、京都市内の文化財)、建築学、建築史等

4 募集案内及び申込書等の配布

令和3年10月22日(金)から文化財保護課で配布するほか、京都市ホームページからダウンロードできます。

京都市情報館トップページ>観光・文化・産業>歴史・文化財>文化財保護>文化財の保護>職員(文化財保護技師)採用試験
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000290102.html>)

5 受験申込みの手続

上記の申込書に必要事項を記入し、本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、タテ5cm、ヨコ4cm、最近3箇月以内撮影)を貼り、研究業績書(所定の書式)を添えて、提出してください。ただし、研究業績書については、学士課程在学中など研究業績が無い場合には提出不要です。

なお、郵送の場合は、必ず簡易書留とし、封筒の表に「**受験書類在中**」と赤字で記載してください。

6 申込期間

令和3年10月22日（金）～令和3年11月25日（木）【必着】

7 申込先及び問合せ先

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

〒604-8006

京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 Y・J・Kビル2階

電話 075-366-1498

FAX 075-213-3366

【令和3年11月4日（木）以降は、移転により住所等が変更となります。】

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所 分庁舎地下1階

電話 075-222-3130（変更あり）

FAX 075-213-3366（変更なし）